

平成22年西東京市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 日 時 平成22年9月21日(火)
開会 午後2時03分 閉会 午後2時24分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 沼 本 禧 一
委 員 角 田 富美子
委 員 森 本 寛 子
教 育 長 野 崎 芳 昭
- 5 欠席委員 委 員 宮 田 清 藏
- 6 出席職員 教 育 部 長 手 塚 光 利
教育部特命担当部長 二 谷 保 夫
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育部副参与兼教育指導課長 前 島 正 明
統 括 指 導 主 事 岡 本 賢 二
教 育 支 援 課 長 南 里 由美子
社 会 教 育 課 長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図 書 館 長 奈 良 登喜江
- 7 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係主任 坂 本 義 隆
- 8 傍聴人 0人

平成22年西東京市教育委員会第9回定例会議事日程

日 時 平成22年9月21日（火） 午後2時00分から

会 場 防災センター6階 講座室2

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 報告事項 (1) 児童・生徒数について
- 第3 その他

西東京市教育委員会会議録

平成 22 年第 9 回定例会
(9 月 21 日)

午後 2 時 0 3 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 2 2 年西東京市教育委員会第 9 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は沼本委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 報告事項、を議題といたします。

報告事項の説明を求めます。

櫻井教育企画課長 それでは、平成 2 2 年 9 月 1 日現在の児童・生徒数について御報告させていただきます。

資料の児童数・学級数状況表を御覧ください。表面のほうは小学校児童数で、裏面が中学校生徒数となっております。

まず、表面の一番上の表 A（通常学級）を御覧ください。

合計欄の右下の部分でございますけれども、小学校 1 9 校で児童数は 9, 3 1 0 名でございます。児童数は、今年の 4 月当初から比べますと、1 名の減となっております。また、昨年の 9 月対比で見ますと、4 3 名の減となっております。その内訳でございますが、昨年の 9 月と比べて児童数が増えている学校、減っている学校がございます。増えている学校でございますけれども、中原小学校が 7 8 名、芝久保小学校が 1 0 名、本町小学校が 1 0 名、住吉小学校が 1 6 名、ほかに増えている学校が 2 校ございます。逆に、児童数が減っている学校でございますが、東伏見小学校が 2 3 名、向台小学校が 2 3 名、栄小学校が 2 3 名、東小学校が 3 7 名、けやき小学校が 1 8 名減っておりまして、ほかに 7 校が昨年の同時期と比べて児童数が減っております。そのほか 1 校については児童数の増減はございませんでした。総数といたしましては、昨年 9 月対比で 4 3 名の減でございます。

続きまして、裏面の一番上の表 A（通常学級）を御覧ください。中学校生徒数・学級数でございます。

合計欄の右下の部分でございますが、9 月 1 日現在で生徒数合計が 3, 9 3 9 名でございます。今年の 4 月対比では 6 名の増でございます。また、昨年の 9 月対比で見ましても、3 1 名の増となっております。増減の状況でございますが、生徒数が増えている中学校は、田無第一中学校が 7 0 名、ほかに微増でございますが、2 校ふえております。一方、生徒数が減っている中学校でございますが、青嵐中学校が 3 3 名、そのほか 5 校がわずかでございまして減っております。

以上、簡単ではございますが、児童・生徒数の報告とさせていただきます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 特別支援のほうは、増えたり減ったりはないんですか。

櫻井教育企画課長 特別支援学級のほうでございますが、表 B（特別支援学級）を御覧ください。昨年 9 月と比較いたしますと、児童数では知的障害のほうが増えまして 9 名の増となっております。それから、情緒障害のほうが増えまして 1 名の増となっております。

表 C（通級指導学級）のほうも御紹介いたしますと、昨年 9 月と比べまして、保谷第一小

学校がマイナス1、谷戸小学校が0、東伏見小学校が1、保谷小学校がマイナス9、芝久保小学校が0となっております。

それから、中学校の表B（特別支援学級）でございますけれども、知的障害のほうはプラス・マイナス・ゼロでございます。田無第一中学校が1名減っておりまして、逆に保谷中学校が1名増えております。次の情緒障害ですが、田無第一中学校は4名増えておりまして、保谷中学校も1名増えております。情緒のほうは計5名増えております。

角田委員 ということは、全体的に増加傾向にあるということですか。

櫻井教育企画課長 そうですね、まだ極端なところでは数字的に出ておりませんが、若干増加傾向にあるのではないかと思います。

一応、学級数で申し上げますと、小学校のほうは今年の9月と比べまして増減はございません。中学校のほうは1クラス増えております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第3 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を行いたいと思います。

沼本委員 今年の夏休みは猛暑日が大分続いたようですけれども、夏休みが終わって、何か事故とか、問題になるような課題などがあつたら報告していただきたいと思います。

前島教育指導課長 夏休み中、市内の中学校の女子生徒が1名、田舎に帰っていたときに事故に遭って亡くなったということではございましたが、それ以外は、学校の管理下も、児童・生徒に大きな事故やけが、事件に巻き込まれたというケースの報告はございません。これ1件のみでございます。

竹尾委員長 ほかにございますか。

沼本委員 夏休みの補習授業というんですかね、最近、その辺の傾向はどういうふうになっていますか。

前島教育指導課長 まず、授業の時数を確保するために、夏期休業期間中に、授業日として充てる学校がふえてまいりました。また、夏休みに入った直後と夏休みが終了する前に、1週間ぐらいずつ補習の時間をとって、おくらしている子どもたちにいろいろ教えたりすることもありますし、中学校で言えば進学進路に向けての集中的な学習に充てたり、あと、それ以外に、特色ある学校として、普段授業の中でできないような取り組みを実施しているということもございます。

角田委員 夏の対策なんですけれども、2学期が始まったところがものすごく暑かったですよね。テレビなんかで、氷を持ってきたり、いろんなことを各学校でやっていたのを見ましたけれども、この西東京市としては、各学校ではどのような対策がなされたのか伺いたいと思います。

前島教育指導課長 猛暑対策につきましては、すべての学校ではないのですが、学校によって、今回、水筒を持参することを認めるということもございました。あるいは、扇風機が今設置されているんですが、それをフルに使って、できるだけ風通しをよくするというのと、

あと、指導においては、こまめに水分補給をすることを、学校生活だけではなく、家庭においてもしていただくようにいたしました。あと、汗ふきタオルを必ず持ってくるようにとか、着帽させるといふこと、あと、学校には、図書室やコンピューター室、音楽室など、エアコン設備のある教室があるので、その授業ではないんですけど、そういった教室をうまくローテーションで使って、そのときだけ緊急避難的に退避をするというような試みをしているところでございます。

角田委員 ありがとうございます。

竹尾委員長 熱中症については、子どもさんたちで何かありましたか。

前島教育指導課長 今回の猛暑ということではなく、自宅にいるときから体調を崩したお子さんが、途中で気分が悪くなったという報告はありますが、元気なお子さんがこの猛暑によって、例えば病院に行ったとかという報告はございません。

沼本委員 話題は変わるんですけども、先ほど補習授業の話をしましたけど、今、やっぱり日本というのは、科学とかそういうものに強くならなければならない時代だと思うんです。こういう夏休みの機会に、例えば実験をする拠点学校をつくって、5日間ぐらい、希望者ですけども、子どもに対して科学のおもしろさとか、そういうようなものもやってみたらいかかなと思っています。

櫻井教育企画課長 年に2回ですけども、早稲田大学との連携授業がございまして。7月と、また秋に予定をしております。そちらのほうは、応募者が定員よりもかなりオーバーで、抽せんという形にさせていただいている状況でございまして。そちらも理科の実験で、早稲田大学高等学院を会場にしてやっておりますので、そういう意味では設備等も整ったところで、参加者からは大変好評を得ているところでございまして。

沼本委員 学校が開いているんですね。夏休みのような、割と時間が自由に使えるときに、5日間ぐらい、教育委員会を従えて、市でそういう講座を設けてもいいのではないかなと思うんです。最近塾でも、そういう子どもの科学実験なんかはお金を取って有料でやっている。これも結構評判がいいようなので、できたら、市で中学校の理科室を借りてとか、そういうものはどうかかなと思っています。

前島教育指導課長 最終的には学校が判断しますが、今の委員の御意見を今後、来年の教育課程の編成や、夏休み前の学校の取り組みとしてできないものかということで、校長先生のほうに働きかけて、できるだけ行っていくというふうにしてまいりたいと思います。

沼本委員 それぞれの学校ではなくて、こういうふうなことをやりますからということで、例えば市内のある学校に市内の中学生が参加をするような……。そうすると、割と負担が少なくなるのではないかなと思いますが、いかがですか。

前島教育指導課長 方法論につきましてもちょっと検討させていただいて……。ほかの通学区から来ることが本当に可能かどうかもありますし、費用の面とか、そういったことが可能かどうか、近隣の市の状況も見ながら検討してまいりたいと思います。

竹尾委員長 よろしく申し上げます。

森本委員 給食費のことについてお伺いしたいんですけども、小学校でも相変わらず滞納とか未納が多いと聞いていますが、その人数とか額については教育委員会のほうで把握はさ

れているのでしょうか。

山本学校運営課長 今回の御質問でございますが、私どものほうで把握はしております。ただ、申し訳ございません、今日は手持ちにないんですが、用意はしてあります。

森本委員 それについて、先生方が肩がわりをするというようなことは今はなく、ただその分、材料費が削られているというような現状と解釈してよろしいでしょうか。

山本学校運営課長 一般的には、今、委員がおっしゃったような形になっております。ですから、未納が多い学校につきましては、その分をならした部分で少しずつ調整されるというふうに感じているところでございます。

森本委員 今度、中学校のほうの給食について、給食費をどうするかという問題が多分あるかと……。一応、前納するよという話とは聞いているんですね。ただ、給食導入の意味というか、そういうことを考えたときに、保護者が給食導入を希望したときの意見にもあったんですけども、お弁当をはなから持ってこられるお子さんはいいんですが、そうでないお子さんとか、いわゆる給食費についても、払えないのではなくて、払わない保護者のおたくのお子さんがもしいた場合、結果として、食べてほしいお子さんに給食が行かないというような現実が起こるのではないかとということをご心配しているというか、家庭的に恵まれないで満足に食事がとれないお子さんにも、給食だったら平等に行き渡るのでないかという希望もあったんです。前納ということになりますと、まあ、そこはもう保護者の意識に訴えるしかないと思いますけれども、現実には払ってもらえなくて、給食が満足に食べられないお子さんも出てくるのではないかと懸念しているんですが、その辺については教育委員会として何か考えていらっしゃることはあるのでしょうか。

山本学校運営課長 給食費の考え方は、小学校の問題が先ほど出ましたが、結局、払っている方、払っていない方というところで、ある意味、不公平感が出てしまうということが一つ大きな課題となっております。そのために、中学校においては、委員がおっしゃったように、前納ということをご原則で考えております。前納していただくことによって、その不公平感をまず一つ取ろうということが一点でございます。

それから、経済的な問題でお支払いできない方については、教育企画課長のほうから回答させていただきます。

櫻井教育企画課長 就学援助という制度がございまして、所得が低い方といいますか、お支払いできない方については、そちらのほうの対応がございまして、それで、基本的には給食費はそちらのほうで全部賄うような形にはなっております。

竹尾委員長 給食は給食費だけで全部やっているわけですか。

櫻井教育企画課長 ええ。給食費は全部、そちらの就学援助費から……

竹尾委員長 いや、学校給食というのは、生徒さんが納める給食費で全部を賄っているんですか。

山本学校運営課長 それは、今、委員長がおっしゃったとおりでございます。給食費については、いわゆる食材部分が保護者負担ということで賄っております。そのほか、例えば調理員さんの人件費だとか光熱水費、これは設置者であります教育委員会が負担するという形になっております。

竹尾委員長 なるほど。その未納というのか、支払いをしないというのは、経済的に大変で払えないという方と、あと、払わないという人がいるんだろうと思うんですが。

山本学校運営課長 今御指摘のとおり、内容的には二つが主なものでございます。一点は、経済的にお支払いするのが非常に苦しいという方がいるのも確かでございます。それともう一点は、やはり給食費についても、いわゆる義務教育ということで、払う必要はないということで、確信的にお支払いが未納となっている方もいるというふうに伺っております。

竹尾委員長 ほかにありますか。

沼本委員 8月23日だったと思うんですけども、教育委員と、それからカウンセラーの方との意見交換というか、勉強会みたいなものが開催されたんですが、大変有意義であったなと思います。我々も、カウンセラーの方の考え方とか仕事についてよく理解できましたので、これからも、カウンセラーの方だけではなくて、例えば適応指導教室の先生方とか、そういうものも、できたら開いていただければと思います。どうもありがとうございました。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で日程第3 その他、を終わりいたします。

以上をもちまして平成22年西東京市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 2 4 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員